

ライオン企業年金基金 選択一時金支払申出書

ライオン企業年金基金規約に基づき、老齢給付金に係る一時金の選択を申出いたします。

提出日 令和 年 月 日

最終所属部所	加入者番号			
フリガナ	-----			
氏名				
生年月日	昭和・平成	年	月	日 (満 歳)
性別	男・女			
フリガナ	-----			
住所	(〒 - )			
	Tel ( - - )			
選択一時金の 選択割合 (○で囲む)	100%、75%、50%、25%	老齢給付金(年金) の受給の状況 (○で囲む)	支給開始時	受給中
受取方法	1. 銀行口座振込			
	(フリガナ).....		口座番号(右詰)	
	銀行 労働金庫 農協 信用金庫 信用組合	店	本人名義 (普通・当座)	
受取方法	2. 郵便貯金振込			
	金融機関コード	通帳記号(5桁)	通帳番号(右詰)	
	郵便貯金総合口座通帳 本人名義	9 9 0 0		
老齢給付金の 受給権取得日	令和	年	月	日
	(定年退職者は定年退職年月日の翌日、中途退職者は60歳お誕生日の前日、在職の場合は60歳お誕生月の翌月1日を記入してください)			
一時金選択 申出年月日	令和	年	月	日
	(年金の裁定請求と同時に申出の場合は老齢給付金の受給権取得日、受給中の方は年金既受給月以降の年月日を記入してください)			

お受取りを確実にするため、口座番号等につきましては、通帳又は取引銀行等でご確認のうえ正確にご記入ください。

添付書類

- 老齢給付金(年金)の裁定請求と同時に申出の場合
    - 退職所得の受給に関する申告書 ・ 戸籍謄本(コピー可) ・ 受領書兼確認書
  - 老齢給付金の全額繰下げ期間中の申出の場合
    - 退職所得の受給に関する申告書 ・ 戸籍謄本(コピー可)
  - 老齢給付金(年金)の支給開始後に申出の場合
    - ①退職所得の受給に関する申告書(100%を選択した場合のみ必要。年金を一部でも残した場合の選択一時金受給における税金は一時所得扱いとなりますので不要)
    - ②住民票(申出日の1ヶ月以内のもの、コピー可)
- \*規約に定める「特別な事情を証する書類」の添付が必要となる場合があります(基金に確認してください)。

以下基金使用欄

常務理事	事務長	担当	担当	受付日